

平成24年度 第3回習志野市障がい者自立支援協議会会議録

日時 平成24年11月27日(火)
午後1時30分から3時30分
場所 京成津田沼駅サンロード6階大会議室

出席者 委員22名 事務局7名

(委員)

豊嶋委員・内山委員・松井委員・武石委員・松尾委員・緒方委員・
石井委員・丸山委員・福田委員・川西委員・平委員・山田委員・
喜田委員・長尾委員・加藤委員・奥山委員・家弓委員・今井委員・
山本委員・内村委員・石毛委員・子田委員

(事務局)

松岡課長・目羅主幹・児玉主幹・篠塚・屋代・野苺家・太刀岡

欠席者 5名

八田委員・窪田(正)委員・渡辺委員・武井委員・窪田(規)委員

(児玉主幹)

皆様大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。開会に先立ちまして、構成委員の変更がありましたので、事務局よりご紹介いたします。人事異動に伴いまして、子育て支援課奥山委員が委嘱されましたのでよろしくお願い致します。

(奥山委員)

こんにちは。10月15日付けで、子育て支援課子育て支援相談係係長となりました奥山と申します。子育て支援相談係では、子育てに関する総合的な相談や児童虐待に対する相談・対応等、中央児童相談所と連携をとるなど行っております。また、ひとり親家庭の支援に関することも相談・対応も行っております。よろしくお願い致します。

(児玉主幹)

子ども部会に参加させていただきますので、よろしくお願い致します。また、本日は、八田会長がご欠席ということになっておりますので、進行は副会長の松尾委員よろしくお願い致します。

開会の言葉

(松尾副会長)

平成24年度第3回習志野市障がい者自立支援協議会全体会を始めます。まず事務局の方から出欠の状況についてお話お願いいたします。

(事務局)

出欠についてですが、本日5名から欠席のご連絡をいただいております。出席22名で運営させていただきます。よろしくお願い致します。

(松尾副会長)

本日は傍聴人の希望はありません。宮本市長がお見えになっておりますので、市長からご

挨拶よろしくお願ひいたします。

(市長)

皆さん、こんにちは。習志野市長の宮本泰介です。

本日は第3回習志野市障がい者自立支援協議会にいろいろとお忙しい中をご参加いただきまして誠にありがとうございます。

昨年の4月から市長として市政運営に携わっておりますけれども、12年間市議会議員をさせていただいていた中で、実は私の妹も障がいを抱えておりまして、障がい者福祉の行政に対しては、家族であたってきたという認識をもっており、皆様方と相通ずるものが自然とあると思っております。

また、市内各所それぞれでこの行政を支えていただいている皆様に関しましては、いろいろな形で携わらせていただいておりますし、皆様方ととにかくいろいろと情報を共有した中で、ひとつひとつ進んでいきたいというのが私の信念でもございますので、今後とも忌憚のない意見の交換をさせていただきながら、ひとつひとつ前に進んでいきたいと思っております。どうかこの機会を通じまして、お声かけいただきたいと思ひます。障がい者の悩みは全市的にみると小さくなってしまふので、本当に声をあげないとなかなか届かない一面がございます。市もそのような障がい者の声をひろいあげていきたいと思ひますので、どうぞこれからもご活用いただきたいと思ひます。

最後に、先週11月25日の「発達障がいがある方の学ぶ 働く 暮らすを考えるシンポジウム」では、皆様方には大変お世話になりました。このことをお礼申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。本日もよろしくお願ひいたします。

(松尾副会長)

それでは事務局より本日の資料の確認をお願ひします。

(事務局)

資料を確認させていただきます。

あらかじめ、開催通知とともに事前資料として配布させていただきました。資料1の第2回自立支援協議会の全体会の会議録、資料2の自立支援協議会の各部会の会議録、資料3の地域社会における共生の実現に向けてという法律のパンフレット、資料4として、擁護者による障がい者虐待への具体的な対応の流れです。

また、当日資料として、お手元に配らせて頂いた資料が別途あります。全体会の次第が一部、席次表が一部、障がい福祉サービス決定者数、障害福祉サービスガイドマップが一つです。

(松尾副会長)

では、議題に入りたいと思ひます。

議題1. 専門部会からの報告

(1)相談支援成人部会

(松尾副会長)

各部会からの報告をお願ひいたします。

まず、相談支援成人部会福田部会長からお願ひします。

(福田相談支援成人部会長)

福祉まつり・市民啓発講座の広報活動については、成人部会で企画運営をしました。皆さんのご協力により大成功と言っていいのだろうと思ひますが、終わることができました。

この場を借りて改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。

成人部会では、前回の全体会から11月の相談部会までの間、ほとんど市民啓発講座に取り掛かりました。

10月1日からは、虐待防止センターの設置ということで、市町村の必須事業が開始され、成人部会で、今後の課題の一つとして取り上げていきます。

また、習志野市委託相談支援事業所の活動を始めております。福祉マップを新しく更新するときに、指定特定、指定一般、児童相談支援事業所になるような事業所がどの程度習志野市内にあるかというアンケート調査をしています。それを踏まえ、これからの習志野市における計画相談、福祉サービスを上手に使うためには、相談支援専門員や事業所をどのように増やしていくのかを課題の一つとして自立支援協議会の中で取り組んでいただきたいというのが部会からの提案です。

一昨日行われました市民啓発講座は、参加者数100名、当日のスタッフやシンポジスト等を含めると130名が入りました。内訳は市内の方が57名、市外の方が35名、県外の方が8名です。当事者の方が16名、家族の方が34名、事業所関係者が17名、自立支援協議会委員の関係事業所も多数お見えになりました。ありがとうございました。行政関係と一般市民も福祉まつりの際にもチラシを配布したことで反映されたのか10名の参加がありました。アンケートの結果について、報告させていただきます。

[基調講演について]

大学の支援の実態を知らなかったのが、参考になった。

大学の現状を知れてよかった。

レジュメが見やすかった。

環境を整えることの大切さを感じた。

シンポジウムの方から、当事者や当事者の家族の経験談を聞いてよかった。感動した。

発達障がいのある人の困難な状況を聞いて考えさせられた。共感できた。

[全般]

自分が学生時代にこういった支援があったら違ったかもしれない。

事例検討を含めた内容の講座をしてほしい。

乳幼児や小中高校生向けの支援についての講座をしてほしい。

就労支援について詳しく話してほしい。

知的障がい者や身体障がい者向けの講座がほしい。

シンポジストのお二方の所属先についてももう少し知りたい。

全体の感想としては良かったという内容のものが多くありました。

その後、スタッフの反省会では、当日の連絡先の明記がなかった点や習志野市以外の方に対しポスターに地図を載せていなかったのがわかりづらかった点等、反省点が残りました。今後参考にしながら、障がい者の啓発ということに目を向けて自立支援協議会として何ができるか提案したいと思います。以上です。

(松尾副会長)

ありがとうございました。今の報告につきましてご意見ご質問ありますでしょうか。

(福田相談支援成人部会長)

広報活動に関して、市民啓発講座は大きなイベントだったため、部会の内容を話し合うことができず、これにかかりきったという実態がございます。また、福祉マップは就労支援部会にお願いし、11月6日の福祉まつりに間に合わせていただいたという経過もござい

ますので、部会の片手間に広報活動をするには少しボリュームが大きいというのがあります。皆さんと一緒に次年度に向けての広報活動としてどう考えていけばよいかを提案させていただきたいと思います。

(松尾副会長)

専門部会の今後のあり方、広報活動については、以前から全体会の中でも必要性というのと言われておりました。就労部会でも同様に広報に関しての支援マップ等の作成は、片手間にできるような分量でははいということと来年度以降どういった形で発行していこうかというところの大きな見直しが必要という話があがっております。この後、25年度以降の専門部会についてという部分で一括りにして、皆さんと協議したいと思っております。

(2)相談支援児童部会

(松尾副会長)

では次に、相談支援児童部会松井会長お願いします。

(松井相談支援児童部会長)

これまでに3回部会を開かせていただきました。とりわけ9月18日の部会についてですが幼児期における相談支援の課題について、事業所等の現状をあげていただきました。

習志野市の幼児期の相談支援については、主に障がい福祉課、ひまわり発達相談センター、民間では希望の虹があるということを確認しています。ひまわり発達相談センター、希望の虹ともに就学に関わる相談もあるということで、児童の所属機関との情報交換・連携等が必要になっているということを確認しております。

ひまわり発達相談センターにおきましては、成果として私立幼稚園・保育園等で巡回相談を実施しているということもあって、支援が広がっているということも確認しました。ただ、支援内容についてですが各事業所センター等の個人の力量に委ねられている傾向もあって、誰もが同じ支援をできるようなシステムにすることが難しいということなので、システムの確立を行うことが大切だということで課題がでています。

また、幼児期だけではなく学童期の話もあり、情報交換をどうするかや教育と福祉の繋がりを作る難しさを感じているという意見が各委員様から出ておりました。

学校関係者などについてもご理解をいただく機会などもあるのですが、今後も説明会などで理解していただくようにしていきたいです。

また、広報啓発活動の1つとして、来年度の福祉ふれあいまつりで1ブース児童部会にいただきPRしていきたいと考えております。

10月17日ですが、各事業所のケース報告と検討を行いました。その中で、発達障がい者児童の不登校になってきているケースが増えているということで、教育現場だけで解決することは難しく、そこに福祉・医療がどう関わっていくかということ、なかなか繋がりにくいという事情があるということが出ています。

民間でたからばこ、じょいんと、希望の虹で放課後等デイサービス、日中一時支援などの事業所があるのですが、福祉サービス事業所自体が満員となっており、児童の社会資源がなく、成人部会もおっしゃられていましたが一番の問題となっております。

児童は、相談支援を行ってもその振り先がないというのが一番難しい問題であり、相談支援事業所が増えない理由と考えています。特に習志野市は西部地域に児童の施設がないということもあります。

啓発活動・広報活動について、児童の作品展を習志野市の大久保公民館にて行わせていた

だきたいと思っております。期間としては12月18日から25日、目的としては児童の福祉サービスや教育現場で作られている作品などを通じて障がいの子たちのことを知ってもらおうということと自立支援協議会と部会などについてのPRです。部会の承認は得たところですが、全体会においても承認をいただきたいと思っております。以上です。

(松尾副会長)

皆さんの方から意見ご質問ありますか。

(内山委員)

作品展すごくいいなと思っているのですが、大久保公民館で1週間、誰を対象にやるのかが見えてこない。まして広報が今からで、来ていただけるのか心配なのですが。その辺のご検討はいかがですか。

(松井相談支援児童部会長)

そこは部会でも話し合わせていただいたのですが、とりわけ福祉サービス関係者というよりも一般の方向けに、障がいを持つ児童たちのことについてまず知っていただくということで、その中で作品展とか目につきやすいもので注目していただくということで企画させていただいたところです。

(内山委員)

どのような広報活動をする予定なのか。

(松井相談支援児童部会長)

今のところ、チラシや掲示板等を利用して、これから社会福祉協議会などにも相談させていただこうと思っています。

(内山委員)

とてもいい企画だが、広報の期間が短いのはすごく残念。来年度開催するときは、たとえば駅の通路に貼らせてもらうとか、人が通るところでそんな企画ができるような工夫とかがされると、もっとたくさんの人に見てもらえると思います。

(松井相談支援児童部会長)

電車等も委員から意見が出ましたが、掲示板に載せるにはお金がかかるそうです。

(内山委員)

京成津田沼の通路とかに貼らせてもらえるとたくさんの方が乗り降りしていいなと思うのですが、そういうところは借りられないのですね。

(松井相談支援児童部会長)

確認してみます。

(松尾副会長)

他はありますか。

(3)就労支援部会

(松尾副会長)

次に、就労支援部会長代理石井委員お願いします。

(石井就労支援部副会長)

1点目です。アンケートを配布した先にお礼も兼ねて分析結果のご報告ということで内容を確認しました。当初はスケジュールが12月号に掲載予定でしたが、決裁の予定もあり、1月号の商工習志野で載せてもらう予定であります。

2点目です。支援マップが完成しました。あとで、お話する予定だと思っておりますが次年度の

作成時期と内容について話し合いました。作成時期については8月中に照会をかけて9月製本10月配布を目標とすることでいいのではないかとということでまとまりました。今後毎年事業所が増える予定やマップが見づらくなってきたということがあります。各事業所でやることをやってもらいながら作る人の負担軽減をしていく方向で話がまとまりました。関連的な修正が必要ではないかという話がありました。

3点目です。予算要求について今まで話し合ってきました労働と福祉の橋渡しの役割を担う、市の看板を背負って、職場開拓とか事業主支援を軸に動く定年退職者の登用を市の方に要望したいということやずっと検討していたのですが、なぜその制度が必要かというところで、もっと細かいところを詰めていかないか厳しいのではないかと今後も検討していくということでまとまりました。

今後の就労部会として、今後どのような方向性で考えていくのかを話し合いました。

これからアンケートの情報をもとにさまざまな視点から考えていくのと同時に、現場レベルの考え方、アプローチの仕方、本人目線からの受け取り方を大切にしてもいいのではないかとということで、就労の定義は何か、2時間のパートを働くにしても、本人にとっては就労なのではないか、雇用なのではないか。働くということで、充実感があるのではないかと本人目線で就労部会として、そういった方向で支援をしていけばいいのではないかと考えております。年度の最初に立てた目標や方向性からずれると思うので、これも全体会の方で提案したいと思います。

24年度の研修会についてです。就労部会としては船橋市の商工振興課の取り組み、定年退職者や職場開拓支援員を呼び、習志野市で研修会を開きたいという話がありましたので検討していきたいと思っております。以上です。

(松尾副会長)

3点ほど、皆さんに確認していただきたい点があがったと思っております。

各商工会議所にご協力いただきました多数のアンケート調査では、他市等と比べて、習志野市の企業部分の障がい者雇用に対する意識、情報の足りなさについては顕著に表れており、障害者雇用についての啓発等が必要だと思っております。

また、一般就労だけが就労と言われている部分がありますが、企業にフルタイムで働くだけではなく、雇用率にカウントされない一日1時間2時間、ちょっとした人の手助けになるような働き方等、さまざまな方にあったその方の働き方というものがあるのではないかと話がありました。習志野市でも一般就労を進めていくというのは計画の中でもありますので、それは並行してやっていくこととして、たとえば新しい習志野市仮庁舎の中での清掃や商店街の中で1時間荷物運びなど、一般就労と合わせてもう少し地域の中で働くということや突き詰めて活動していきたいというのが、今後の活動の方向性として出てきた点です。

まずその点につきまして、一般就労だけではない、そういった働き方を進めていくことについては皆さんよろしいでしょうか。

～承認～

それでは、この部分について就労支援部会にお願いしながら、しっかり検討して形あるようなものにしていきたいと思っております。

2点目、福祉まつりに合わせて作りましたマップについてです。4月から発行するにあたって相当な準備がいるということで、準備までのスケジュール期間が短いということが一つ、半期くらいからマップを使っていただくことが多く、4月に事業所の動きがある中で

は、最新の情報を4月から盛り込んでいくということは難しいので、今年は11月でしたが今後のマップの発行時期については10月、要するに4月くらいから新年度の情報がしつかり固まった段階で作成を始め、10月に向けて発行の準備を進めていくという形が作る側にとっても、見る方たちにとってもいいのではないかと思います。その点について、承認をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

～承認～

マップの作成に関しては今後10月発行という形でスケジュールを組んでやっていきたいと思えます。

最後に、自立支援協議会としての研修についてです。今年度は、他の部会から研修の案等は出ていないと聞いております。このことについて、要望はありますか。

(福田相談支援成人部会長)

成人部会はそこまで話をできませんでした。

(松井相談支援児童部会長)

時間がとれず、検討できていません。

(松尾副会長)

就労部会では、船橋市商工振興課が障がい者の専門の職場開拓員というものを昨年度から設置しまして大変効果があがったと聞いています。委員からは話を聞きたいという声があがっております。啓発講座が終わりましたので、各部会からの研修の要望がないかを確認して、早急に確認したいと思います。就労部会であがったもので進めるのか、もう一度部会で新しく企画するのかを部会で触れていただき、後日ご意見いただきたいと思えます。

～市長退室～

議題2. 運営会議からの報告

(松尾副会長)

支援会議についてです。個人のどうにも解決できない問題については個人の問題ではなく地域の問題としてみんなで考えていこうということで進めてまいりましたが、時間が足りないという状況にあります。事務局からの提案で、運営会議とは別に支援会議のワーキングチームを作って、きちんと支援会議について時間を設けようという話がありました。確かに、このままのペースではきちんとした形で来年度の支援会議の形が作っていけそうもないので、集中的に検討する時間を別途設けていきたいと思っております。現在、習志野市のワーカーと私、相談支援部会の福田委員、内山委員にご協力いただきながら支援会議の具体的な進め方について、別途検討し、それを運営会議で確認して、形作りをしていきたいと考えています。別途運営会議以外に支援会議を検討する場を作るということについて、よろしいでしょうか。

(福田相談支援成人部会長)

自立支援協議会が行う困難事例の個別支援会議を共有するためには、委員だけのものではなく、各地域の人、事業所、民生員等困っているところから出していただく方向性をしっかりと確立するために、もう少し練り上げていかなければならないと思っております。そのためのワーキングチームの委員がこれだけでは少し辛い部分がありますので、その人数を増やししながらワーキングチームとして習志野市の自立支援協議会の困難事例の支援会議の方向性をもう一回検討し、次年度につなげていければと思っております。

(松尾副会長)

私も同じ意見であります。それなりの人数を入れていった方がいいなということがありますので、改めて事務局とも相談しながら進めていきたいと思っております。

議題3. 事務局からの報告

(松尾副会長)

次は事務局からの報告です。

(事務局)

障がい者総合支援法について、ご説明をさせていただきます。国の方から現在示されている内容について資料提供させていただきました。

資料[地域社会における共生の実現に向けて、新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律について]

この法律に基づいて障害者自立支援法にかわる新たな障害総合支援法、正式名称としては「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」が施行されることとなりました。

・題名・目的・理念

障害者自立支援法の名称が変更になることとともに、基本理念が創設されることになっております。

・障害者の範囲の見直し

制度の谷間のない支援を提供する観点から、障害者の定義に新たに難病等が加わることとなっております。病名等については現在示されておりませんので、今後示されることとなっております。

・障害支援区分への名称・定義の改正

障害福祉サービスを利用させていただく際に、サービスの内容によっては障がい程度区分を認定させていただいておりましたが、障がいの程度、障がいの重さではなく標準的な支援の必要の度合を示す区分としまして、障害支援区分という呼び名にかわることとなっております。

・障害者に対する支援（①重度訪問介護の対象者拡大）

これまでは重度の肢体不自由者が対象となるサービスでしたが、重度の知的障害者・精神障害者の方も利用いただける方向性となっております。

・障害者に対する支援（②共同生活介護の共同生活援助への一元化）

これまでケアホーム、グループホームそれぞれのサービスになっておりましたが、グループホームという名称に統合される予定となっております。

・障害者に対する支援（③地域移行支援の対象拡大）

施設や精神科病院に入院をされている精神障害者やその他の障害者に加えて、地域における生活に移行するために重点的な支援を必要とするものであって厚生労働省令で定めるものとして対象を拡大されるものです。

・障害者に対する支援（④地域生活支援事業の追加）

これまで地域生活支援事業が必須事業としてございましたが、その内容の他に、以下の①から④が追加となっております。

①障害者に対する理解を深めるための研修・啓発

②障害者やその家族、地域住民等が自発的に行う活動に対する支援

③市民後見人等の人材の育成・活用をはかるための研修

④意志疎通支援を行う者の養成

こちらの方が必須事業となっております。

・サービス基盤の計画的整備

障害福祉計画に「サービスの提供体制の確保に係る目標」を必ず定める事項に追加がされたということ、提供体制もちゃんと示すこととされています。こちらの計画は定期的な検証と見直しが法定化されたこと、策定にあたってはニーズ把握を行うこと、自立支援協議会の名称について、地域の実情に応じて定められるよう弾力化することとなっております。

資料[平成24年10月22日主幹課長会議資料]

自立支援協議会に関する記載がございましたので、併せてご案内させていただきます。

・自立支援協議会の積極的な活用について

障害者支援施設等からの地域生活への円滑な移行を促進するためには、地域相談支援の提供体制の計画的な整備とあわせて、地域の社会資源の開発・改善を担う「自立支援協議会」の積極的な活用が重要であるとされております。

地域移行支援部会や退院支援部会も、障害者の地域移行の促進等に関する課題の共有や障害者向けの地域移行に関するパンフレットの作成等の取組を推進するなどということが記載されています。

・自立支援協議会の活性化について

習志野市においては既に設置済みではありますが、地域移行支援部会や後述の権利擁護部会、障害児の支援に取り組む子ども部会など、課題別の専門部会を設置すること等ということで示されております。

平成25年4月に施行される障害者総合支援法は、自立支援協議会の名称について、地域の実情に応じて定められるよう弾力化されるということになっています。今年10月障害者虐待防止法の施行を踏まえ、自立支援協議会の場などを通じて、地域における関係機関等の参加の下、障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応その後の適切な支援を行うための関係機関等における役割分担や連携方法の協議、課題の共有を図るとともに、障害者虐待を防止するための体制の構築にも努めていただきたい。

今回の改正でも自立支援協議会にかかる役割の部分が増えていると思います。部会のあり方についてはこのあと協議いただければと思いますが、自立支援協議会の名称が弾力化することができるとなっています。協議会につきまして、名称を変更していくのか、するのであれば名称や変更の時期などご意見いただければ、参考にさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(松尾副会長)

名称の変更についてですが、ここで承認された名称というのは、そのまま決定されるということでしょうか。

(事務局)

この場ですぐ決まるということではないと思いますし、来年の4月以降改正が可能ということで、協議会の合意を事務局で検討をさせていただいて、その案で4月から変更というのも可能ではないかと思っております。

(松尾副会長)

わかりました。皆さんからいろんな意見を聞きたいと思っております。

(内山委員)

「障がいのある人も暮らしやすい習志野のまちづくり協議会」というのを考えてきました。

私たちはまちを作っていくチームとっているので変えた方がいいと思います。

(松尾副会長)

ありがとうございます。他にございますか。

(豊嶋委員)

障害者総合支援法なので、「総合福祉支援協議会」。自治会とかで、まちづくり協議会はあるので、福祉をいれないと紛らわしいと感じます。

(松尾委員)

ありがとうございます。それでは、自立支援協議会という名称については、変えていくということでもよろしいでしょうか。

～承認～

自立支援協議会という名前は変えていくということで、検討していきたいと思います。決裁をとっていくにあたっては、どのようなスケジュールで進めていった方がよろしいでしょうか。

(事務局)

案として皆さんから出してもらいたいが、皆さんが話し合われたのがそのままというのは難しい。年明け1月くらいに個々で案を頂ければ、その中から選ぶという形にしたいと思っているので、具体的なスケジュールは決まっていないが、良い案を送っていただければと思います。

(松尾副会長)

ありがとうございます。それでは、名称について、もう一回部会で触れていただき、いろいろな意見を事務局に出していければと思いますのでよろしくお願ひします。時期については、1月くらいに案を出すということでとりあえずは、よろしいでしょうか。

(事務局)

25年度いっぱい委嘱というのがありますので、目安としては、4月に変えることを念頭において、1月中には案として事務局に出していただくというスケジュールでいかがでしょうか。

(松尾副会長)

制度が変わるということで、国や県からお知らせ等が出るかと思いますが、名称についても自立支援協議会の名称が変わりましたという内容が載せられればと思います。4月に変えていけるよう1月くらいまでに皆さんの方から候補が上がればいなというふうに思っておりますのでよろしくお願ひします。

続きまして、習志野市の障害者虐待防止センターの実績報告についてお願ひします。

(事務局)

障害者虐待防止法の施行に伴いまして、本年の10月1日から障がい福祉課内で障がい者虐待防止センターの機能を担っております。皆様のお手元にございます資料には千葉県の対応マニュアルを元に、擁護者によるもの、施設従業員等によるもの、使用者によるもの、それぞれの対応の流れを習志野市のマニュアルとして作成したものでございます。基本的には通報届け出があった場合はこの流れに沿って対応してまいります。

実績報告ですけれども10月1日から本日現在まで、虐待に関する通報が1件ありました。概略ですけれども、習志野市内の通所施設にご利用している保護者を名乗る方から匿名で息子が施設で虐待を受けているという内容のものでございました。

通報を受けましてすぐ、施設の方へ事実確認を行いました。話を聞いたりとか今までの

施設の様子を伺ったりしましたところ、今回の案件は虐待ではないという結果になりました。今後とも習志野市としては継続して見守りと確認をしていくということが必要ですので、今はその手立てをしております。

今回の議案につきましては警察に通報がありまして、警察から県にいきまして、県と警察の方から習志野市の方に連絡がきたということで、3者で連絡を取り合いながら県の方にも事案としては虐待はなかったという報告をしております。

現在虐待の疑いがあったということで1件通報があったということが現状でございます。虐待の未然防止というのが一番でありまして、しかし虐待になってしまうということもあると思いますが、虐待の事案を早期に発見して適切な対応をするということと擁護者など周りの方にも支援をしていくということと障がいのある方々が地域で暮らしやすいようにしていくというのは、皆様のご協力なしではやっていけませんので今後どうぞよろしく申し上げます。以上です。

(松尾副会長)

ありがとうございました。その他事務局ございますか。

(事務局)

障がい者の相談支援事業の委託事業について、今年度の初めに私の方から皆さんに自立支援協議会の運営委員を持ちまして、選考委員会をという形で、委託の事業所のプロポーザルを実施いたしました。今後選考委員会という形にプラス評価委員会という評価の部分も併せて依頼したいと考えております。

自立支援協議会運営委員、市の関係部署で評価委員という形で決めさせていただきたいと思っております。このことについて、皆様にご了承いただきたいと思っております。

(松尾副会長)

評価委員について皆様いかがでしょうか。

～承認～

皆様には評価委員として参加していただくということでよろしく申し上げます。

他にございますか。

(事務局)

障がい者福祉サービスの決定者数・実人数を出し、サービスの足りないところを見ていくということで資料を用意しました。地域生活支援事業が一覧になっており、実人数は8月に出した数です。23年の4月から24年の3月の決定者数や移動支援と地活センター、日中一時支援、訪問入浴サービスの人数を出してあります。地活センターについては、1型2型3型とありますが、そこまで区分けすることが出来ず190人でした。実人数は全体で155名、大人142名、児童13名という数値になりました。現実的にサービスの利用がされていないのではないかとと思われるのが、日中一時の児童、実利用人数が94名に対し、決定者数129名です。しかし全てが使いたいけど使えないということではなく、一度申請をしたが、たとえば、御兄弟の保護者会で、普段は利用していないが、今回日中一時を利用して保護者会に参加するという、年に数回利用するという方の数値も入っておりますし、ほぼ毎日利用したいという方も入っております。以上です。

(福田相談支援成人部会長)

数字の出し方はとても難しいものだと思います。しかし、事務局からの資料3相談支援事業・相談支援の充実のところで、より精密な利用者数を推計する、これは大事なことだと思います。相談支援事業所をこれから増やしていくには、どのくらいサービスが必要なの

かが問われてくる部分だと思います。どのくらい相談支援専門員が習志野市にいないかはいけないのかを踏まえて、しっかりあげていただく努力をお願いしたいと思います。いろいろなところで縦割りになっているので、全体が見えづらいという仕組みはやはり望ましくないと思います。

(事務局)

福祉サービスを実際に使えるサービスがどれくらいあるのか、使いたい人がどれくらいいるのか、こういったことがきちんと把握できていないと行政としてどのくらいサービスを増やしていけばいいのか、事業所は今やっているサービスをどの程度増やしていかないといけないのかということが見えにくい。統計というのは誰が見ても中身がすぐに分かるものでないといけませんので、すぐには難しいですが、習志野市のサービスの需要と供給がきちんと把握できるようにしたいと思います。

(内山委員)

生活サポート事業の支給決定・実人数がゼロというのが気になる。生活サポートはヘルパーを利用できない人が利用するものだと思っていましたが、都内先行市の話を知ると、たとえば、猫を飼っているが気になって入院できないという人に、入院した間に猫に餌を与えるなど、本人のヘルプのために入る給付ではなく、もっと細かい生活の合間のところが使いやすい事業なので、使い方の工夫や提案の広報をしていただき、生活サポート事業が生きてくるといいなと思います。

(福田相談支援成人部会長)

習志野市の生活サポート事業要綱を私たちがまだわかっていない部分がありますので、まずはそれを提示していただき、ヘルパーの範囲が特定されるので、その先の部分を生活サポートで拾えるような、利用しやすい要綱にしていけたらいいなと思います。

(事務局)

持ち帰って検討したいと思います。ありがとうございました。

(松尾副会長)

障がい者啓発講座の報告はありますか。

(事務局)

アンケートの回答で様々な意見があり、啓発講座を皆さんが期待をしているのだという印象を受けました。以上です。

(松尾副会長)

参加している方の顔ぶれは変わりましたね。今まで参加していなかった人が増えてきて広報した意味があったのかなというふうに感じていますので、来年度も引き続き頑張っていきたいなと思っています。

4. 25年度以降の専門部会についての協議について

(松尾副会長)

自立支援協議会においては、昨年度より3つに分かれてそれぞれ専門部会ということで取り組んでいますが、一つ共通して上がってきたのが、広報の部分です。

広報活動は、自立支援協議会の中でも大きな役割の一つとなっています。先ほども専門部会には専門部会のやりたいことがあり、その啓発を専門部会で時間を割いていくのは難しいという話もありましたので、自立支援協議会の広報啓発活動について、ご意見を願います。

(福田相談支援成人部会長)

専門部会の他に、広報というのはとても難しいと感じています。

(松尾副会長)

専門部会と並行して広報というのは難しく、広報部会というのを一つ作ってやっていくというのがよいと思います。ただ単独で進めていくものではないので、他の部会との調整をしながら進めていくということで、広報部会を別に作るというのはいかがでしょうか。

～承認～

(松尾副会長)

メンバー構成等、次の全体会までに報告できればと思います。

次年度に向けて自立支援協議会として取り組んでほしいということはありませんでしょうか。

(豊嶋委員)

相談を受け、事業所がない場合、相談を受けるだけでその先に進まないということが、児童ではよくある。一個人事業所として探しているのですが、こういった困っているということを、協議会の皆さんと共有して、皆さんで探していただきたいと考えます。

(内山委員)

同じような意見で、社会資源の不足を明らかにして、何が足りなくて、何をどう作っていくのか、作ろうとしているところには援助をしてというような、それを集約して出していく場がないなと思っていて、そのような社会資源の開発・改善をするような機関が自立支援協議会としてあったらいいなと感じています。

(松尾副会長)

社会資源の開発については、自立支援協議会の大きな話になっていくと思います。部会によっては社会資源の話までなかなか進まなかったりする部分がありますが、各部会の中でも改めて、足りない資源について、自立支援協議会の中でももう少し触れていければと思います。そういったことを進めていくには、別途ワーキングチームという形で作っていく方がよろしいでしょうか。

～承認～

どのような形で社会資源の開発をして、市に提言していくのかを整理していったほうがよろしいですね。

(内山委員)

メーリングリストも利用できると思います。来年度は、メーリングリストを立ち上げられるのか、もう一度検討したいです。

(松尾副会長)

以前からも話はありませんでしたが、サーバの容量がないということで難しいという結論だったかと思いますが、もう一度事務局の方で確認していただきたいと思います。

(松尾会長)

その他、皆様から何かありますか。では次回の連絡を事務局よりお願いします。

(事務局)

今回は2月26日火曜日午後1時30分～3時30分で予定しています。よろしく申し上げます。

(松尾副会長)

これにて、平成24年度第3回習志野市障がい者自立支援協議会全体会を閉会いたします。本日はお忙しい中ありがとうございました。